

# 平成29年度第5回青梅市行財政改革推進委員会議事概要

## 1 日時

平成30年2月1日(木) 午前9時30分から午前11時29分

## 2 場所

青梅市役所 議会棟3階 第3委員会室

## 3 出席者

[出席委員]

菊池 一夫委員	水村 美穂子委員	川合 純委員
原島 正之委員	山中 眞一郎委員	土屋 喜夫委員
大住 修司委員	北島 朋子委員	鳥居塚 卓委員

[出席青梅市職員]

浜中青梅市長以下16名

## 4 議事概要

(1) 市長あいさつ

(2) 委員長あいさつ

(3) 青梅市行財政改革推進プラン取組状況の検証について

【清水行政管理課長】

ア 企業誘致の推進

【伊藤商工観光課長】

【木崎まちづくり推進課長】

イ 広報広聴活動の一層の充実と文化行政の推進

【星野秘書広報課長】

【北村文化課長】

(4) その他

【清水行政管理課長】

ア 生活保護関係資料について

イ その他

次回委員会は、平成30年7月頃に開催予定。

## 5 主な質疑・意見等

○青梅市行財政改革推進プラン取組状況の検証について

### ア 企業誘致の推進

《質疑》

- [Q] 市で紹介できる土地がほとんどないというのは、市が持っている土地がないという意味ではなく、情報提供できる土地が無いという意味か。
- [A] その通りである
- [Q] 西東京工業団地内や三ツ原工業団地内の遊休地は、情報提供できる土地に入らないのか。
- [A] 今年度、目視で遊休地の調査を行い、その速報値が出てきているところである。現在は、そのような遊休地があるという確認段階である。今後、その土地を売る意思があるか等の調査をした上で情報提供は出来るようになると思う。
- [Q] 今井区画整理事業計画地の農地の生産性はどのくらいか。
- [A] 市全体の農業生産高約10億円の内、自家消費分を含めて約4,500万から5,000万円の農業産出額となっている。
- [Q] 今井区画整理事業計画地について、市は、どのようにしたいと考えているのか。
- [A] 今井区画整理事業計画地（今井4丁目圏央道インターチェンジ北側の土地49ヘクタール）については、第6次総合長期計画や都市計画マスタープランの中で、現在、市街化調整区域であるこの土地利用の方針として、市街化区域に編入し、物流拠点として整備していく方針を立てている。
- [Q] 企業誘致に営農企業というのは、難しいのか。
- [A] 市内の農業振興の観点では、一つの選択肢となると考えるが、今回の計画区域については、基本的には、物流関係の企業ということになる。  
参画企業についても、いくつか具体的に話が来ていて、現状、物流系が多いが、業態が刻々と変わっており、物流機能を有する商業系の施設などについての問い合わせもある。
- [Q] 東京都の農業方針で、制限を厳しくしていたのを少し解除（農地転用の規制緩和）するということのようだが、これはいけるという感触はあるのか。
- [A] 計画地は、現在、市街化調整区域、かつ、農業振興地域・農用地区域である。市街化を抑制する区域であり、農業以外の利用が制限されている。物流拠点の整備には、都市計画上、市街化区域へ編入が必要であり、そのためには、農業振興地域・農用地区域の解除が前提となる。  
このような状況のもと、現在、農業振興地域・農用地の解除に向け、主に東京都の農業振興事務所との協議を行っている。解除の条件としては、計画地を農業振興地域から除外しても、市の農業振興地域に支障がないよう農業振興策を示すことなどである。解除する区域の農業生産高と同等の生産高をほかの場所で確保するという考え方であり、この基本的な考えは、以前から変わっていない。  
具体的には、例えば、点在する農地を集約して大規模化し、高度利用をはかること

などについて、協議している。市の農業振興策をしっかりと示した上で、農業振興地域を解除し、市街化区域編入を行うということであり、農業との両立という観点での協議である。

[Q] 富山市などの先進自治体の視察を行ったとあるが、何か具体的な事例はあるのか。

[A] 富山市は、周辺の高岡市等と広域的な取り組みをしているということで視察した。今回の「圏央道青梅インターチェンジ活用による産業効果研究会」についても、青梅市、羽村市、瑞穂町で今までになかったことについて、一緒に勉強しましょうということを進めている。

その中で、土地の問題は、羽村市や瑞穂町も青梅市と同じような状況である。1つは、企業誘致条例の条件の中では、今の奨励金だけではなく、いろいろな支援をされているというような部分が、地方の場合、かなり多いといったところがある。

[Q] 企業の事業活動の操業環境の向上を図るための施策は何か考えがあるのか。

[A] 操業環境の向上という中では、1つは、人材の育成という観点として、若い人はいるが、技術を持った人がなかなかいないといった人材不足の話が、いろいろな企業からあることから、そういう方たちをどのようにマッチングさせることができるのかという点、また、継続して雇用が出来るというような意味での操業環境という観点として、設備などを良くするというのではなく、ひとつの企業が地域の中核になり、皆さんが持っている技能や技術について、若い人たちが一緒に学べて、それを波及させていくというような事業展開の向上策について、検討していきたいと考えている。

[Q] 技術を持った方が青梅に育っていないのか。

[A] 今まで技術をもっていた方が高年齢化してきて、その後に入ってくる方たちが、なかなか居ないという現状になっている。

[Q] 企業誘致としては、IT等の技術よりも、従来型の技術を活用する企業しか誘致の重きとしてはいいのか。

[A] IT等を活用していこうという事業所は、そんなに多くないのが現状である。

[Q] とにかく企業に来てもらえれば良いという考えではなく、青梅だからこその企業に来てもらいたいということがあってこそその企業誘致ではないか。

[A] 企業誘致に関しては、商工業振興プランの中でも、企業が来るだけではなく、市内の企業も力を付けて発展してもらおうなど、地域につながっていくというような考え方も非常に大切だと議論されている。大きな企業が来て人数が増えることは凄く分かりやすいが、市内の中小企業を、今後どのように事業革新であったり、雇用創出などに結びつけていくかが大切である。そうした中で、現在、市のものづくり支援事業や、国で行っている地域未来投資促進法などにもとづき、地域として核となる企業を創り、そこから波及させていくという取り組みを進めている。企業誘致そのものが全てというわけではなく、地元の産業をどのように活かしていくかということも重要視して進めていく。また、企業の選定にあたっては、最低7年間は事業を継続していただくという条件を入れている。

[Q] 若い人たちが青梅を離れてしまえば人口減少が進んでしまうので、重点的に誘致活

動をやっていただき、企業が青梅に来てもらうためには、土地だけの問題ではなく、他にもやれる手段がないかどうかということを検討してもらい、そういうことを市民基本というかたちで取組める仕組みづくりをやってもらいたい。

[A] 商工振興プランを策定するに当たり、企業誘致だけではないということは議論の中にも出ていた。現在ある中小企業が、どうやって地域の雇用を満たしたり、どのような形で魅力を発信していくかというようなことも非常に大切であるということや、雇用するに当たって地方の方を青梅に呼び込むという、企業だけでなく、人材も呼び込むというようなことも大切であるという意見、事業革新やIT・IoTの話も出ている。事業の集積化の問題のほかにも、今、青梅市内にある中小企業の技術力は非常に高いものがあるのが、なかなかその周知をできていないということもあって、そうしたことを、今回のプランの中で、企業誘致だけではない、現状をどのように整理して、どのような形で取組んでいこうかということで、国の制度でまだ東京都は認定を受けていないのですが、地域未来投資促進法にもとづき、市と東京都とで基本計画を作成し、IoTの活用や付加価値の推進であったり、青梅市の特性として医療や福祉関係の事業所が多くある中で、それらと協力したヘルスケア関連産業の創出といった、地域の特性を活用したかたちで事業展開をしていくことを、商工会議所や審議会等と連携をとりながら始めようとしているところである。新たなプラン等では、企業を呼び込むだけでなく、どういうかたちで人口の流出を防ぐかというようなことと、雇用を創出できるかというようなことについても検討していきたいと考えている。

#### 《意見等》

- ・居住用宅地の空き地問題があちこち起きている時代に、市が土地を提供し、設備ができあがったにもかかわらず、その後、企業が空き地問題と同じような状態になってしまった場合、もの凄い損失だと思うので、慎重な検討が必要ではないか。
- ・せっかく地産地消できる広い土地があるのに、今井土地区画整理事業のように農業振興地域農用地の解除を進めていくのは、すごく心配。
- ・今井区画整理事業計画地で多くのものを生産されているのだとすると、農業振興地域農用地の解除を進めていくのが良いのか、それとも農業用地として残した方が良いのかどうかということが心配である。
- ・例えばIT企業などであれば、土地問題だけではなく、高速インターネットを安く提供するとか、家賃が安いとか環境のメリットを考えながら企業誘致をしていかないと、なかなか進まないのではないか。
- ・農業振興地域農用地を解除だけして、企業が来ないと元も子もないので、企業誘致は、いろいろな合意形成も含めて同時進行でやっていく必要があると思う。
- ・今井区画整理事業計画地について、農業をやっている人たちがまとまって法人化し、地域的な農業振興をするようなことがあってもいいのではないか。企業でやるような方を公募するとか、若い人でそういう方はいないのか。
- ・この辺りはおそらくシクラメンやポインセチアとかが有名。そういうものが圏央道からあちこちにいくとしたら非常に良い産業となる気がする。そういう意味では、農業の集約

ができるような考え方もありうるのではないか。

## イ 広報広聴活動の一層の充実と文化行政の推進

### 《質疑》

[Q] ホームページに市民が本当に必要な情報が提供されているのかということ、どのように検証しているのか。

[A] ホームページでは、ホームページの感想について意見をいただくコーナーを設けており、それに対し改善すべきところは改善するような仕組みをとっている。

[Q] ホームページをより良いものにするために、ホームページを見て役に立ったかどうかということデータを蓄積する仕組みを考えてもらいたい。

[A] 市では各ページのアンケートフォームというものが無い。今後のホームページのリニューアル等の機会を捉え、取り入れていかなければいけないと認識をしている。

[Q] 観光客は増加しているのか。例えば、御岳山は素晴らしい場所なのに、どうして来る人が少ないのか。何か取組みをしてはどうか。

[A] 全体的な観光客数としては、ほぼ横ばいか若干減少。昨年度、観光戦略を、行政や観光関係者だけではなく、商業や工業や交通機関、文化の関係の方とか15名くらいで初めてつくり、それにもとづき今年度から諸課題に対する検討・取組を始めている。一つとしては、増加する外国人訪問者向けのPRとして、ジャパントラベルという外国の方が一番見られるサイトに掲載を依頼したり、外国版のパンフレット（冊子）をつくり、空港に置かせてもらうなど、情報発信もいろいろ取り組んでいる。

御岳山の関係は、ミシュランガイドに入ってから、高尾山が一人勝ちという状況であるが、高尾山は飽和状態になっている。何かのランキングでは、御岳山が6位くらいに入っていて、高尾山が20位以下ということで、やはり自然があるのは御岳山ということで、徐々に人の流れは変わってくるのかなと感じている。そのため、受け入れる側もきちんとできるような対応も取っていかうということで、観光スポットの回遊性であったり「おもてなし」的などところなどを取り組んでいこうということで始めたところです。そのほか、先ほどの企業誘致も含めて、例えば工場見学を観光ルートに入れるなど、いろいろ検討していきたいということで取り組んでいるところです。

[Q] ビエンナーレOMEは、28年度で終わりか、それとも30年度もやるのか。

[A] ビエンナーレOMEは、今後見直しをしながら継続を考えているが、来年度については検討しているところである。

### 《意見等》

・市の広報紙は、写真がたくさん入ったり、カラーになったりして目を引きやすくなったので、非常に見やすくなってきたと思う。

・広報紙について、可能であれば子供向けのページがあっても良いと思う。広報紙は全部大人向けに発信されているので、子供用のイベントがあっても全て漢字になっている。ある一部分だけでも良いので、今回は子供向けにこういうイベントを企画しましたということで、ひらがなを多くするなどの取組みも画期的になってくるかなと感じている。

・孫と遊びに行く場所を市ホームページで探していたら、子ども支援センターがあり、ではそこはどういうところなのかというところを見ようとしたらその先は載っていない。実際に行ってみないと分からない。行ってみたらホームページに載っている場所だけではなく、土曜日であったので体育館も全部開放されていた。そういうことは行ってみないと分からない。また、そこにはこの先1ヶ月の予定表があった。それも広報に載せておいてもええたら、あるいは、こんなふうに遊べますよという写真があったら、もっと行ってみようと思う人も増えるのかなと感じた。行ってみたら分かるじゃなくて、行ってみなくても分かるという感じになってくれたら嬉しいなと思った。

・市ホームページを見て動画チャンネルの場所が分かりづらかった。また、見たら閲覧数が少ないのでちょっともったいないと思うので、今意見があったような施設なども撮って載せても良いのではないかと思う。

・ツイッターも、もうちょっとみなさんに知っていただくようなことを何かやると良いかなという気がした。

・青梅は地域資源がたくさんある、民間の美術館や博物館もたくさんあると思うので、はとバスのような美術館めぐりとかあっても良いのではないかと思う。

・青梅は、いろいろなテレビドラマなどの撮影に使われているので、そういった撮影スポットも、公にできるものは公にして、現在、撮影スポットを巡る聖地巡礼のようなこともかなり流行っていたりするので、そういったものもぜひ有効活用していただけると良いのかなと思う。

・御岳山は、途中（電車）までJRだが、そこから先のケーブルカーはJRではないことが、観光客が少ない原因のひとつだと思う。（高尾山は、電車からケーブルカーまで全部京王線）市として、ロケーションボックスというかたちでもシティセールスができると思うのでやっていただきたい。

・観光でいうと、大多摩観光は、山梨県と青梅市がセット。大多摩観光としての動きはあると思うが、市独自の取組みに、もう少し力を入れてもいいのではないかと思う。

・友人を御岳山に案内すると、御岳山からお風呂に行くとなった時、電車移動なのでとても不便。観光場所をうまく回れるようなコミュニティバスでもあれば良いと思う。

・「青梅線がただいま動いていません」というアナウンス（防災行政無線）は、私たちは常に携帯やスマートフォンを持っているが、仕事しているとそれをいつでも見られる状況にない時に、青梅線が今止まっているんだというのが分かって、とてもありがたい広報の1つ。

・美術館の維持をしていくことが大事という意味も分かるが、果たしてこれだけお金をかけて市民がどれだけ還元されているのか。特に若い世代とか、本当に美術館が必要なのかという純粋な疑問を持っている方も多くいるのではないかと思う。

・若い作家（芸術家）が空家と交渉をし、そこに住み込み作品を造って地域に残していく。例えば、市の道しるべなどを、芸術作品として造って残していく、そういう制度を取り入れ、市の活性化につなげているようなところもある。ビエンナーレあるいはトリエンナーレ、そういう若手の育成と空家のマッチングという取組もやってみるとおもしろいのでは

ないかと思う。青梅市が芸術のまちになっていく要素は資源的に随分あると思うので、そういう取組みも良いのではないかと思う。

・遊休地の地権者と芸術家がマッチングすると、2年間土地を貸すのでその代り市に役に立つ芸術品を造ってくださいという、そういう取組みは良いと思う。

○その他

ア 生活保護関係資料について

[Q] 生活保護の認定や廃止の判断は難しいと思うが、どのように実態を把握し、どのような仕組みで判断しているのか。

[A] まず一つは就労支援の部分である。生活保護の認定については、国の生活保護基準に基づき、まず窓口で面接相談員が面接し、資産など全てを調査し、その上で法律上必要なものに対して認定をして、生活保護の給付が始まる。例えば、その方が解雇にあたりして就業に結びついていない場合には、就労支援ということをまず真っ先にやらなければならない。青梅市の場合、ハローワークのOBを就労支援員ということ雇用し、就労に関するアドバイス、面接に関するアドバイス、そういったものを具体的に行い、本人の就労に結びつけている。資料の一番最後の「就労支援による保護廃止件数」が40件から60件程度、これが就労相談員という専門職等を雇用した効果になっていると感じている。

個々のケースの世帯について、当然、担当のケースワーカーが1人いるが、その上司には係長ということでスーパーバイザーと呼んでいる。その係長については、個々のケースを持たず、各係員のアドバイスをやる。また、必要に応じてケース相談も行うということで、複数の人員によるチェックを行っている。

健康面に問題がある方については、まず健康を回復していただくという部分で、健康支援の相談員も雇用しており、こちらは、例えば精神保健福祉士など、そういった資格を持っている者を雇用して当たっているなど、健康面や就労面などに、専門職をケースワーカー以外に配置をして取組んでいる。

本当に貧困の方ということでは、生活保護の窓口に来るのはハードルが高いというところがあるので、市役所の中で生活保護の一步手前、いろいろな部署で、例えば民生委員の方ですとか、税金の滞納ですとかそういうところでもいろいろなお話を聞いた時に、生活保護の窓口ではなくて、生活自立支援窓口ということで、別の窓口を設けている。そこは、生活保護ではない生活困窮者ということで、生活に困っている方の全ての相談を受ける。そこにもそれぞれの専門職がいて、話を聞き、本当に生活保護制度が必要であればそちらに案内する。生活保護制度の手前で済むのであれば、そこで相談を受け、ハローワークと同じように就労支援を行っている。現在は、直接生活保護の窓口に来る方、なかなか生活保護の窓口に行きづらい方と、2段階で対応しているところである。

[Q] 生活保護受給の高齢者世帯が増えていて、財政圧迫の原因の1つになると思うが、対策は検討されているのか。

[A] 高齢者のみの世帯は増えている。世帯分離し、お子さんが転出してしまい、高齢者

だけになる。高齢者世帯になった場合、企業の方だと企業年金がもらえるが、国民年金の高齢者世帯は、生活保護の最低基準より低い金額しか年金受給がされない。そうになると生活保護を受けて、最低基準と年金額との差分をお支払するという世帯が増えてしまっている。対策といっても高齢者世帯の国民年金であると、生活保護の最低基準より低いという基本的な構造的な部分もあるのでなかなか難しい。なお、そういう方については、差額の支給ということで、その他の部分は出ないケースがほとんどである。

#### 《意見等》

- ・説明資料の生活保護受給世帯の内訳では、「その他の世帯」の方が若い方が多い世帯だと思うが、その数自体はそんなに増えていないので、生活自立支援窓口ができたというのは、効果が出てきているのかなと思う。
- ・問題なのは、生活保護受給の高齢者世帯が年々50件ずつ程増えてきている。その背景としては、以前はお子さんたちが支援をしていたが、最近では、自分たちの生活をしたいので親の支援はしたくないということで、世帯を切り離して親は親だけ、年金が少ない方もいるので、その方は生活保護の対象になる。切り離して生活保護申請をしたいという方も多くなってきているなど感じている。その思想を変えるというのは大変だが、今の40代、50代の方たちの考え方も変わってきているという意味では、子どもからの教育もそこにつなげつつ、将来を見据えていく必要があるのかなというのを感じている。